

答申案審議に向けた論点整理

(成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価方法書)

【委】：委員意見 【事】：事務局意見

【市】：市町長意見

1 全般的事項（地域特性、事業特性）

(1) 地域特性

- ① 事業実施区域及びその周辺は、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく第1種、第2種、第3種騒音区域に指定されており、防音工事費用の補助等がされていること。
- ② 事業実施区域及びその周辺は、「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」に係る航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区に指定されており、建築物の防音構造の義務付け等がされていること。
- ③ 事業実施区域及びその周辺は、航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定がされた地域であり、現状においても環境基準未達成の地点が多数存在していること。
- ④ 事業実施区域及びその周辺は、下総台地とそれを侵食して形成された谷底平野（谷津）から構成され、周辺河川の水源地及び地下水涵養域であること。
- ⑤ 事業実施区域及びその周辺は、猛禽類をはじめ希少な動植物の生息が確認されるなど、良好な自然環境が残されていること。
- ⑥ 事業実施区域及びその周辺には、三里塚さくらの丘や芝山湧水の里など、人と自然との触れ合いの活動の場が多数あること。
- ⑦ 事業実施区域及びその周辺には、学校や病院等の施設や集落等も存在すること。

(2) 事業特性

- ① 現行の成田空港は、4,000メートルのA滑走路と2,500メートルのB滑走路の2本の滑走路を有し、年間発着枠30万回を有する空港であること。
- ② 本事業計画は、B滑走路の3,500メートルへの延長と、3,500メートルのC滑走路をB滑走路南東に新設する計画であること。
- ③ 本事業による滑走路の新設等により、年間発着枠50万回を有する空港になること。
- ④ C滑走路の新設に当たっては、土砂による谷底平野（谷津）の埋立工事や高谷川の付替工事が想定されること。
- ⑤ 滑走路の運航可能時間に制限がある空港であること。
- ⑥ 事業者は運航可能時間延長の検討を行っていること。

2 総括的事項

事業計画の詳細を明らかにし、環境への影響を精査した上で、適切に環境影響評価を実施すること。

また、事業計画の詳細の検討にあたっては、環境に配慮した先進事例も参考に、事業実施による環境への負荷をできる限り回避し、又は低減する計画とすること。【委】⇒**答申1**

【委員：表現として、環境影響を考慮した事業計画と書くべき。

世界的な良い事例を積極的に取り込むように。】

準備書においては、事業計画の詳細を明らかにし、特に以下の事項について、具体的に記載すること。【事】⇒**指導**

- ① 滑走路のほか、新たに整備するエプロン、空港諸施設、その他施設の概要
- ② 工事計画、工程、規模、工法等
- ③ 飛行ルート、飛行高度、離着陸回数、離着陸時間帯、機材構成、地上騒音源、滑走路の運用形態等の供用後の運用方法
- ④ 供用後の周辺道路の交通量など空港への交通アクセスに関する内容

3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 全般

① 環境影響評価の実施にあたっては、環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価を定量的に行うとともに、具体的な環境保全措置の検討を行うこと。

【事】⇒**答申2(1)①**

② 本事業の実施に伴い、旅客量や貨物取扱量が増加することから、周辺道路の交通量の増加及び交通流の変化を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【事】【市】⇒**答申2(1)②**

【事：C滑走路新設等に伴い旅客数及び貨物取扱量の大幅増加が見込まれるところである。しかし、計画内容が詳細に記載されておらず、地域大気汚染について適切に評価することができない。よって、早い段階で旅客、貨物の動き及びターミナルの位置、取り付け道路計画等を明らかにし、空港内及び周辺地域での大気汚染予測を行う必要がある。】

【市：大気質、騒音及び振動について、国道296号線以外の走行ルートについても調査・予測地点として設定するとともに、予測・評価にあたっては現況との比較の観点を踏まえて実施すること。】

- ③ 本事業の実施に伴い、土砂による谷底平野（谷津）の埋立工事や河川の付替工事、飛行場施設の存在及び供用による影響が懸念されることから、埋立方法や土砂搬入量、付替位置等の詳細を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】【市】⇒**答申 2（1）③**

【委員：高谷川を潰すことや舗装面が広がることを考え、水文環境および地下水量を可能な限り変化させない方策を示していただきたい。】

（2）大気質

- ① 空港施設工事や埋立工事等においては、資材や土砂等の運搬車両の運行による影響が懸念されることから、当該車両の運行台数及び運行経路等を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】⇒**答申 2（2）①**

【委員：土砂の運搬は多いのか。滑走路の造成高さは。土砂の搬入量や搬入元は決まっているのか。】

- ② 航空機から発生する窒素酸化物等の大気汚染物質の排出諸元や、飛行場に設置される施設類から発生するばい煙の排出諸元を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】【事】⇒**答申 2（2）②**

【委員：予測については、排出量の分布で大きく変わってくる。供用時での排出源の分布をどのように考えているのか。高さが変化する、高速で移動する煙突というようなものを想像してよいか。】

- ③ PM2.5については、評価項目として選定していないものの、本事業による発生源の増加が懸念されることから、準備書においては、環境影響について考察を行うこと。

【委】⇒**指導**

【委員：PM2.5は場所がら発生源になると思うので、準備書においては、ある程度の考察を入れておいた方がよいと思う。】

- ④ 住民より、農業用ビニールハウスの汚れと航空機による排気ガスとの関係を危惧する意見があることから、調査に当たっては考慮すること。

【市】⇒**指導**

(3) 航空機騒音及び低周波音

- ① 将来の飛行ルートや航空機の種類、運航時間、地上騒音源の種類及び位置等を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】【事】⇒**答申2(3)**

【委員：今後騒音の広がり、カーフェーの弾力的運用によって騒音の時間帯も増加するので、よりいっそう慎重な対応・検討を行ってほしい。】

【委員：騒音の調査地点は、どのような考え方で地点を選定しているのか。】

【事：航空機騒音調査地点の選定にあたっては、環境基準の基準値であるLden57の50万回コンターについて考慮すること。】

- ② 騒音の調査において、航空機騒音の直下であり、かつ圏央道に隣接した地域については、航空機騒音と道路交通騒音の双方の影響を考慮すること。

【市】⇒**指導**

- ③ 航空機騒音による影響をできる限り小さくするための飛行コースの設定を行うこと。

【市】⇒**指導**

- ④ 「航空機騒音調査地点位置図（図 8.2.2-3）」に、Lden57 及び 62 の50万回コンターのラインを追加すること。

【事】⇒**指導**

- ⑤ 低周波音については、気象や時間帯等の影響を受けることから、調査日数の増を検討し、現状を十分把握できる調査期間を設定すること。

【市】⇒**指導**

(4) 道路交通騒音及び道路交通振動

- ① 空港施設工事や埋立工事等においては、資材や土砂等の運搬車両の運行による影響が懸念されることから、当該車両の運行台数及び運行経路等を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】⇒**答申2(4)**

【委員：土砂の運搬は多いのか。滑走路の造成高さは、土砂の搬入量や搬入元は決まっているのか。】

- ② 交通量は季節や天候等によっても大きく影響することから、適切に現状を把握できる調査期間を設定すること。

【市】⇒**指導**

(5) 水文環境

- ① 地下水位及び周辺河川の流量等について、谷底平野（谷津）の埋立方法や土砂搬入量等、高谷川の付替位置や付替後の流量等を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】【事】⇒**答申2（5）**

【委員：高谷川を潰すことや舗装面が広がることを考え、水文環境および地下水量を可能な限り変化させない方策を示していただきたい。】

【委員：台地の水循環は地下水の循環で行われている。
地下水循環の保全をお願いしたい。】

【事：拡張想定区域は下総台地上及び高谷川の谷津にあたり、その高低差から大規模な土地改変が想定される。水文環境は切土・盛土の範囲、材料の特性に大きく依存するため、早い段階でそれを決定し、その特性を把握した上で評価方法を考える必要がある。】

【事：施工時及び供用時における地下水位の調査地点について、その位置及び数が適切であると判断した理由を明らかにすること。】

- ② 栗山川は、新設されるC滑走路から高谷川及び多古橋川へ排出される水量の影響を受けることから、栗山川への影響を考慮すること。

【市】⇒**指導**

(6) 水質

空港施設からの生活排水及び雨水排水の水質、排水経路、排水量を明らかにした上で、放流先河川において、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

また、高谷川の付替工事後の水文環境を踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】【事】⇒**答申2（6）**

【委員：現状の排水の処理の状況を明らかにし、その上で、冬季防氷剤による環境への影響を可能な限り低減する方策を示していただきたい。】

【委員：取香川下流の根木名川のBODが高い。詳細な水質調査をお願いしたい。放流先の河川の水質はやらないのか。】

【事：水の汚れの主な要因は、屋外等での防除氷剤の使用による雨水排水への流出としていることから、予測対象時期としては、水の汚れの影響が最大となる時期を選定すべき。】

【事：当該地域は、荒海川、取香川、高谷川の最上流にあたり、造成等の施工時に沈砂池を設置等すること、供用時に調整池を設置等することで河川流量が変化することが考えられるため、これによる水質影響についても環境保全についての配慮として追加すべき。】

(7) 動植物及び生態系

- ① 予測に当たっては、客観的な評価が得られるよう可能な限り定量的に行うとともに、必要に応じて、事業実施区域及びその周辺で行われている調査結果を活用し、専門家の助言を受けること。

【委】⇒**答申2(7)①**

【委員：季節移動のオオヒシクイなどの鳥類について、既に行われている調査内容を活かすという内容を入れてもらいたい。圏央道でのデータを参照しつつ精度を高める、充実させるということを書かれてはどうか。】

- ② 事業実施区域及びその周辺において、オオタカ等の猛禽類の繁殖活動が確認された場合には、「猛禽類保護の進め方」(環境省 平成24年12月)を参考として、原則として2営巣期1年半以上の調査を実施し、生息状況を把握すること。また、代償措置の検討の可能性も踏まえ、必要な調査地域を設定すること。

【委】⇒**答申2(7)②**

【委員：谷津・台地等の代替環境はあるのか。代償の必要性の判断基準は何か。】

(8) 景観

事業実施区域及びその周辺には、既存集落が点在していることから、同集落からの見え方(景観)について、谷底平野(谷津)の埋立高さや形状を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】⇒**答申2(8)**

【委員：埋め方によって集落からの景観も大きく変わる】

(9) 人と自然との触れ合いの活動の場

谷底平野(谷津)の埋立てによる影響が懸念されることから、埋立高さや形状、供用後のアクセス特性を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】⇒**答申2(9)**

【委員：盛土の仕方によって、アクセスの問題、雰囲気も影響を受けと思う。人と自然との触れ合いの活動の場の項目も入れた方がよい。】

(10) 廃棄物等

工事実施時及び供用時における廃棄物等の発生量等を明らかにした上で、これを踏まえた調査、予測及び評価を行うこと。

【委】⇒**答申2(10)**

【委員：滑走路増設により撤去された家屋等の廃棄物は、どこへ運んでどう処分されるのか】

(11) その他

準備書の作成に当たり、専門家等に意見を聴いた場合には、当該専門家等の所属や氏名を記載し、その所在を明確にすること。

【委】⇒指導

【委員：専門家意見を聴いた場合には、誰が言った意見かわかるように。】